

教育委員会臨時会会議録

平成30年 5月10日（木）

教育委員会臨時会会議録

平成30年5月10日午前9時30分教育長神原聡が教育委員会臨時会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 神原 聡 委 員 赤坂雅裕 委 員 城田禎行
委 員 豊嶋常和 委 員 伊藤甲之介

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 岸 宏司	教育推進部長 中山早恵子
教育指導担当部長 吉野利彦	教育総務課長 小菅信二
教育施設課長 大谷 篤	学務課長 小池吉徳
教職員担当課長 阿部知宏	教育政策課長 坂田 哲
学校教育指導課長 青柳和富	社会教育課長 石井 亨
小和田公民館担当課長兼館長 山田佳世恵	鶴嶺公民館担当課長兼館長 三浦悦子
松林公民館担当課長兼館長 森井 武	南湖公民館担当課長兼館長 佐藤 勇
香川公民館担当課長兼館長 関 健次	青少年課長 岡本隆司
体験学習施設準備担当課長 仲手川 武	教育センター所長 高橋 励

3 会議の大要は、次のとおり。

午前9時30分開会

○神原教育長 それでは、ただいまから5月臨時会を開催いたします。

日程第1 教委議案第23号平成30年度教育委員会の点検・評価（案）についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育政策課長 日程第1 教委議案第23号平成30年度教育委員会の点検・評価（案）につきまして教育政策課よりご説明申し上げます。

本案は、別冊の資料、平成30年度教育委員会の点検・評価（案）に関し、茅ヶ崎市教育基本計画審議会から知見をいただきたく、茅ヶ崎市教育基本計画審議会規則第2条の規定により諮問するため提案したものでございます。

まず初めに、別冊資料、平成30年度教育委員会の点検・評価（案）の構成をご説明申し上げます。

1 ページから 3 ページまで、教育委員会の点検・評価及び教育基本計画の進行管理について、点検・評価の対象やその評価方法などを記載してございます。本市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条による教育委員会の点検に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価、茅ヶ崎市教育基本計画の進行管理を一体的に実施し、教育基本計画審議会から、教育に関し学識経験を有する者の知見をいただくこととしております。

4 ページから 6 ページまでは、教育基本計画の趣旨、期間、構成、体系など教育基本計画の概要を掲載してございます。

8 ページから105ページまでが、政策、施策ごとにそれぞれの事業の評価を記載したページとなっております。政策 1 を例にご説明申し上げます。

初めに 9 ページをごらんください。このページでは「施策 1 学び続ける意欲と確かな学力を育てる学校教育の推進」の目標として施策の方向を記載してございます。

次の10ページから15ページにかけて、主要な事業として 6 事業の評価を 1 事業 1 ページで記載しております。主要な事業では、ページの上方に事業の概要を、中ほどに活動指標を、下方に事業実績、取り組みの成果、課題・今後の取り組みを記載してございます。

16ページ、17ページでは、施策の主な事業として 7 事業の評価を記載しております。

18ページ、19ページでは、施策の指標がどのように変化してきたかがわかるようなグラフを掲載しております。

20ページ以降の施策 2 から施策 9 までも同じような構成で評価結果を記載しております。20ページから30ページには「施策 2 心がふれあい安心して学べる学校教育の推進」、31ページから37ページは「施策 3 質の高い学びを実現する学校づくりの推進」というように、99ページから105ページの施策 9 まで順次掲載しております。

今後、この点検・評価（案）を審議会に諮問し、知見をいただきましたら、政策 1 に関する知見をこの冊子の52ページの部分に、政策 2 に関する知見を89ページに、政策 3 に関する知見を106ページに記載する予定でございます。

以上が教育委員会の点検・評価の構成についての説明でございます。

次に、今回の評価結果をご説明いたします。まず 8 ページをお開きください。学校教育の充実を掲げた政策 1 の評価でございます。ページ下半分の大きな囲みの最初の段落に記

載しておりますとおり、政策1の評価対象事業が48事業です。このうちS評価が45事業、A評価が2事業、未着手のZ評価が1事業でした。

次に、53ページをごらんください。社会教育の充実を掲げた政策2です。ここでの評価対象事業は36事業です。このうちS評価が32事業、A評価が3事業、C評価が1事業でした。

次に、90ページをごらんください。教育行政の効率的・効果的運営を掲げた政策3です。ここでの評価対象事業が10事業、このうちS評価が9事業、A評価が1事業でございました。冊子のほうには11事業、10事業、1事業となっておりますが、卓上にお配りしてあります正誤表で、事業数の訂正をお願いしたいと思います。

今回の評価対象事業は全部で94事業でした。このうちS評価が86事業、A評価が6事業、C評価が1事業、Z評価が1事業となりました。ほとんどの事業がおおむね80%を達成し、成果が上がったという評価になっております。

以上雑駁ではございますが、教委議案第23号平成30年度教育委員会の点検・評価（案）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 かなり総合的にいろいろなものを網羅した政策ですばらしいなというふうには思いました。しかも、心の教育相談事業とかふれあい補助員派遣事業など、多様な事業で学校教育を支援するという公共性はすばらしいなと思ったところです。

1つお尋ねしたいところは、新しい学習指導要領が出たんですけれども、それに対する研修についての取り組みとかというのは、ここではどのような形になっているのかというところ。

それともう1つは事故防止についてですけれども、事故防止というのは、1つは不祥事の防止ということもある、もう1つは子どもに対する安心、安全ということ、もう1つは、例えばいじめ対策ということなども含まれると思うんですけれども、そういう意味でのいわゆる事故防止ということがあると思うんですけれども、その辺のことについてはこの中ではどのような形に。多分やっぺらっぺらとは思うんですけれども、お答えいただけますか。

○神原教育長 まず新学習指導要領の取り組みについて、それから事故防止の取り組みについて。この2点についての説明がございましたら、担当課、お願いします。

○教育センター所長 まず学習指導要領の改定についてですが、さまざまな場面で学校のほうには情報提供しておりますので、とりたててこの中でというところはないんですが、例えば教育センターでいうと、37ページをごらんください。事業として学習指導講座というものを各学校で行えるようにしております。それぞれの学校でお子さんたちも違いますし、そこで今課題になっていることも違いますので、その学校に合う講師をお呼びして研究を進めていくという取り組みの支援として行っているものです。

実際に今行われているのを見ますと、次期学習指導要領の内容にかかわるようなところで講師を選定しているところもございます。小学校の外国語活動とか小・中学校の道徳なども含めて取り組んでいるところがございますので、講師のラインナップを見ると、そういうところも随分学校のほうで選ばれているところがございます。これは学校に閉じたものではなくて、それぞれほかの学校で興味のある先生方もそこに参加ができるような仕組みになっておりますので、そういうところで学校のほうに情報提供はできているかと思えます。

あとは学校教育指導課の事業ですが、教育課程編成研究協議会の中でも、新しい学習指導要領を見据えたような講師をこちらのほうで選定して情報提供しておりますので、さまざまところで情報提供はさせていただいているところです。

○学務課長 学務課長から事故防止の関係についてお答えさせていただきます。小・中学校で起きました事故につきましては、迅速に教育委員会に事故報告を上げてもらうことで委員会としても事案の把握をさせていただくとともに、市長部局の危機管理担当のほうにも情報の提供をさせていただいております。また、通学路の安全につきましても、学務課といたしましては、年1回の定例の改善要望のほかに、現在では、随時要望を受けてなるべくスピーディーな対応を図っているところでございます。また、28年度になりますが、29年3月に「茅ヶ崎市通学路交通安全プログラム」をも作成し、通学路の整備に努めているところでございます。

○教職員担当課長 教職員担当から、教職員の不祥事にかかわるということですがけれども、実際に事業名としては書かれてはませんが、学校教育指導課と協力しながら、年4回、校長会、それから教頭会の代表の方を集めた事故防止委員会というものを開催しております。そこで最新の事故情報を共有したり、テーマを決めて、今どういう取り組みをやっていて、どういうやり方ができるのかということを検討しながら、各校長会、教頭会に広げ、学校に伝えていただくということを行っております。あと、学務課教職員担当が

主体となって、教頭先生、または総括教諭の先生方を対象とした事故、不祥事防止委員会という会議を行いまして、ワークショップをやったりしながら、管理職ではない方々への広がりも毎年行っております。

各学校におきましては、事故防止会議というものを開催していただきまして、開催した結果の報告を年4回、簡単な形ではありますが、私たちのほうに提出していただいています。それぞれの学校においては、大体職員会議が終わった後に事故防止会議という形で、時間はそれぞれだと思いますが、資料を使いながら毎月1度行っているというのが現状です。資料としては、県教委のほうから不祥事ゼロ防止という非常にわかりやすいパンフレットが大体月1で来ますので、それを私たちのほうから配って、それを活用しているようで、テーマは本当に体罰から、個人情報から、ハラスメントから、さまざまなことで学校で毎年取り組んでいただいている状況でございます。

○学校教育指導課長 いじめに特化したものではないですが、児童・生徒指導担当教員研究会というものを年4回開催しておりまして、いじめや問題行動、長期欠席等について講師を招聘したり、あるいは学校同士の情報交換を通して、いじめの未然防止、早期発見、早期解決等に向けた取り組みについて日々研さんを積んでおります。また、スクールソーシャルワーカーのことについてもそこで触れまして、事案によっては即時適切な対応をできるように努めているところでございます。また、いじめ防止対策推進事業といたしまして、今臨時会をやっておりますが、年2回の定例会の中で、いじめ問題の組織的な取り組みについても行っているところでございます。

○赤坂委員 33ページの初任者研修等教職員人材育成事業に関して質問します。真ん中の平成29年度の目標値と実績値のところですが、5年目までの先生方の継続的な研修ということで153人、これは5年目までの先生がきっと153人しかいないんですよね。目標値が200人となっていますので、評価がSではなくAになっているということでしょうか。

○教育センター所長 おっしゃるとおりでございます。

○赤坂委員 そうなんですね。では、平成30年、本年度の5年未満の先生は200人いきまずでしょうか。恐らくいないと思うんですけども。

○教育センター所長 年々減っておりますので、達することはないと思います。

○教職員担当課長 新採用の数は三、四年前ぐらいが1つのピークになっておりまして、ここ数年少しずつ減っており、大体35名前後に落ちつきつつあります。ですから、恐らく、平成30年度の数は数えていませんけれども、153からまた数人減っていくのではない

かと思います。

○赤坂委員 そうすると、幾ら頑張っても評価は下がる可能性が出てくるわけですね。恐らく目標値というのは、1度決めたら3年間変えられないというのがあると思うんですけども、私はこれはちょっと、教育センターは本当にいい研修を企画され、実践されています。それでこれはやっぱり目標値のつくり方ですね、次回はこれを考え直さないとだめだなということを思います。

この目標値は参加人数でしてありますが、例えば研修が終わった後の振り返り、アンケートみたいのを書きますよね、その研修は役に立ったとか、ためになったとか、そういったことを受講者は書くと思うんですが、それでやるんだっただけということで、それはあったとか、そういった目標値のほうがいいのではないかな。参加人数ではなく、研修会の内容がどうだったかというのを目標値にしたほうがいいのではないかなということは感じました。とにかく教育センターはいい研修を企画、実践していますので、そのことだけは皆さんにお伝えしたいなと思います。

○教育政策課長 確かに今赤坂委員が言われたように、目標値は計画策定当時に設定した目標を途中で変えるというのはなかなかできないかと考えています。また、もう既に第4次実施計画の策定が終わっています。そこで今年、来年で教育基本計画そのものをつくり直す時期に来ておりますので、その中で目標値の設定の仕方、こういった単純な活動指標でいいのかどうかということについては議論していきたいと思います。当然総合計画の基本構想で定める目標値と考え方は基本的にそろえていかなければならないですが。

○城田委員 目標値の設定ということで今お話があったので、関連してというわけではないんですけども、95ページの地域教育懇談会に係る事務というところで、これも目標値が年間10回に対して半分の5回の開催ということで、評価は落ちているんですけども、内容を見ると、集客率は1.5%増と前年度よりは増しているというところで、この辺のところも、5回だったけれども密は濃かったとかということはあるのかなという気はするんですけども、これも多分回数というところの表現でいいのかなという。

○教育政策課長 こちらは10回という目標を計画策定当初にかけて、教育政策課は今まで10回をとにかくこなすんだというようなスタンスで回数を多くやってはきておりました。ただ、ここにかけている業務の負荷というか、ここへの力の入れようが課の中の業務で比重が非常に大きくなってしまっていて、果たしてそこまで力を入れて回数をこなさなければいけないのかという疑問がありました。少し回数を減らしてもいいから、人が集まるものを

やったほうがいいのではないかとということで提案して、内容を精査してというか、いろいろ課の中でも話し合いながらやってきた結果、5回だったということでございます。

ただ、今城田委員が言われたように、1回当たりの集客としては、28年度までで、開催していたけれども、来た人が1桁だったとかというようなことはなくなって、かなり会場の定員を超えるような申し込みがあつて断った事業もありますので、そういった意味では、活動指標としての回数は達成していませんけれども、内容的にはいいもののできたのかなというふうには感じております。

○城田委員 まさにそうだと思うので、実績だとかの報告の中で、回数は減らしたけれども中身を充実したんだというところをもう少しアピールしても、数値的に見ると1.5%というのが本当にいいのかどうかというのは、ふえているかどうかという、そんなにという感じはしないんですけれども、やっぱりその辺の思いというか、減らしてでも内容をというところは必要だと思うので、その辺の決断をしているんだよというところはわかったほうが理解しやすいかと思っております。理解いたしました。ありがとうございます。

○豊嶋委員 感想的になってしまうかもしれないんですけれども、学校教育の充実で、子供たちを見ていて、また保護者の方を見ていても、本当に充実してきているという感じがとてもしていて、茅ヶ崎で勉強が好きになる子がふえていくということはとても大事なことかなと思えました。ただ、心の教育というその辺の支援がたくさんあるんですけれども、なかなかそこまで到達しないような子もいると思うので、また先生方の努力で子供たちの心をよく見ていくということも大事かなというふうに思います。

そしてあと、学校教育を支えるいろんな設備の関係とかがありますね。そういったこともすごく大事なことだと思いますので、その辺もいろいろ目標値もあると思うんですけれども、安心、安全の学校ということもとても大事かと思えます。

社会教育については、いろんな目標があつたんですけれども、学校の生徒も一緒になって七堂伽藍とかの学びの質という事例が出てきていますので、毎年毎年同じではなくて、いろいろなことが起きた中での対応の仕方というのも大事かなというふうに思います。

前のはよく見ていなくてわからないんですけれども、62ページの子ども読書活動のところ、前にもお話ししたんですけれども、赤ちゃんからコミュニケーションが大事なわけです。話せない子供にも絵本を見せてあげたり、親が会話をするとかが大事なんですけれども、ブックスタートから始まって小学校での読み聞かせとかブックトークとかがいろいろあるんですけれども、それが中学生ぐらいもあつたらいいなと思っていて、よく読んだ

ら中学のほうにも講師を派遣して、そして読書離れにならないようにしているということが書いてありましたので、ここもS評価になっていますけれども、こういうこともとても大事なかなと思いました。

あと公民館の活動もやはり一番地元、身近なところで子供たちが安心できる場としての活動がすごくあるので、今年度もいい評価があつて、また来年も地域の子たちを巻き込んだ公民館活動ができたらいいのかなと感想として言わせていただきます。

○神原教育長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、特にご意見等がなければ、日程第1 教委議案第23号平成30年度教育委員会の点検・評価（案）については、先ほどの意見を取りまとめて、必要に応じて原案を一部修正等をして、その内容については私に委任することでいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○神原教育長 それでは、必要に応じて原案を一部修正等をして諮問することといたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は人事に関する案件でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○神原教育長 異議なしと認め、非公開会といたします。

午前9時55分閉会